

様式第 64 の 3 (第48条の 3 関係) (平11通産令132・追加、平15経産令72・平15経産令141・
平19経産令14・平27経産令 6・令元経産令 1・令 2 経産令92・一部改正)

【書類名】 口頭審理申立書

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁審判長 殿

【審判事件の表示】

【審判番号】

【出願番号】

【審判請求人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

(【電話番号】)

(【ファクシミリ番号】)

【申立の内容】

【提出物件の目録】

[備考]

- 1 「【審判事件の表示】」の欄の「【審判番号】」には「不服〇〇〇〇—〇〇〇〇〇」のように審判の番号を記載し、かつ、「【出願番号】」には「特願〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇」のように特許出願の番号を記載する。ただし、審判の番号が通知されていないときは、「【審判番号】」を「【審判請求日】」とし、審判請求をした年月日を記載する。
- 2 その他は、様式第 2 の備考 1、2、4、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第 4 の備考 4 並びに様式第61の 6 の備考 1、4、6 及び7と同様とする。